

役員会議事要録（令和4年度第8回）

- 1 日 時 令和4年9月27日（火）13：30～
- 2 場 所 本部6階 大会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、中尾、上野の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
松尾、喜多、近藤、眞庭の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他
- 4 議 事

審議事項

- (1) 共同研究講座の設置について
大学院科学技術イノベーション研究科の共同研究講座として、「機能性ガス分離膜共同研究講座」を令和4年11月1日付けで設置することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学における多様な性・ジェンダーに関する基本方針とガイドラインの策定及び研修活動啓発活動の実施について
本学が目指す多様性を尊重し、個性が輝くキャンパスの実現に向け、多様な性・ジェンダーの権利を認識し、偏見と差別をなくすため、「神戸大学における多様な性・ジェンダーに関する基本方針とガイドライン」を策定し、併せて、研修活動・啓発活動を実施することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり、承認した。
- (3) ウェルビーイング先端研究センターの設置について
幼少期から高齢期まで生涯健康で過ごせる環境づくりとその支援のため、健康・発達・環境の領域から課題解決を試みることを目的として、令和4年11月1日付けでウェルビーイング先端研究センターを設置することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) ウェルビーイング推進本部の設置について
本学におけるウェルビーイングに係る教育、研究・社会共創及び地域連携を推進し、教育研究活動で得られたウェルビーイングに関する成果を学内外へ提案することを目的として、令和4年10月1日付けでウェルビーイング推進本部を設置することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
学長のリーダーシップの下、本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するため学内組織を再編することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、9月15日開催の教育研究評議会及び9月26日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学カーボンニュートラル推進本部規則の制定について
カーボンニュートラルに係る教育、研究、社会共創活動及びキャンパスにおける施設・設備に関する取組を総合的かつ一体的に推進し、国が進めるカーボンニュートラル社会の実現に寄与することを目的として、令和4年10月1日付けにて新たにカーボンニュートラル推進本部を設置することに伴い、神戸大学カーボンニュートラル推進本部規則を制定することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学政策研究支援部規則の制定について
今後の大学経営の高度化への対応や、これまで以上に教育研究支援を行うため、政策研究職員の能力・資質の向上を図ることを目的として、令和4年10月1日付けにて新たに政策研究支援部を設置することに伴い、神戸大学政策研究支援部規則を制定することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり、承認した。
- (8) 神戸大学高大接続卓越グローバル人材育成センター規則の制定について
アドミッションセンターを廃止し、令和4年10月1日付けに新たに高大接続卓越グローバル人材育成センターを設置することに伴い、神戸大学高大接続卓越グローバル人材育成センター規則を制定することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 神戸大学ウェルビーイング先端研究センター規則の制定について
幼少期から高齢期まで生涯健康で過ごせる環境づくりとその支援のため、健康・発達・環境の領域から課題解決を試みることを目的として、令和4年11月1日付けにて新たにウェルビーイング先端研究センターを設置することに伴い、神戸大学ウェルビーイング先端研究センター規則を制定することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 神戸大学ウェルビーイング推進本部規則の制定について
本学におけるウェルビーイングに係る教育、研究・社会共創及び地域連携を推進し、教育研究活動で得られたウェルビーイングに関する成果を学内外へ提案することを目的として、令和4年10月1日付けにて新たにウェルビーイング推進本部を設置することに伴い、神戸大学ウェルビーイング推進本部規則を制定することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (11) 国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正について
出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」（令和3年法律第58号。令和3年6月9日公布）が令和4年10月1日付けで施行されることに伴い、国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程を一部改正することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) ハラスメント防止宣言の制定について
本学の構成員全員がより分かりやすい形でハラスメントに対する関心と理解を深められるよう「ハラスメントのない快適な環境を作るために」として「ハラスメント防止宣言」を制定することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり、承認した。
- (13) 国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について
令和2年11月13日付け文部科学省通知「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律及び関係省令等の施行に伴うハラスメント防止のために講ずべき措置について」において法の趣旨を適切に規則等に反映させることとされ、令和4年7月5日に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議において、役職員及び学生等の責務の規定に関する説明並びに今後フォローアップ調査及びその公表も含めて検討することの説明がなされたことに伴い、国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程を一部改正することについて、9月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教授会規程の一部改正について
教授会構成員の見直しに伴い、神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教授会規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (15) 国立大学法人ガバナンス・コードについて
国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (16) 神戸大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画について
神戸大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画の改定案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (17) 神戸大学情報格付け基準について
神戸大学情報格付け基準案及び関連する神戸大学情報セキュリティポリシーの改正案について説明があり、審議の結果、原案のとおり、承認した。

(18) 教員等の人事について

- ① バリユースクールの教授を「デジタル化・環境担当」の副学長、カーボンニュートラル推進本部長及び同本部総括部門長に令和4年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ② 国際文化学研究科及び工学研究科の教授をカーボンニュートラル推進本部副本部長に、それぞれ令和4年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ③ 教育・グローバル担当の理事をカーボンニュートラル推進本部教育部門長に、財務・施設・環境担当の理事を同本部キャンパス部門長に、研究・社会共創・イノベーション担当の副学長を同本部研究・社会共創部門長に、それぞれ令和4年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ④ 企画・人事・総務担当の理事をウェルビーイング推進本部長及び政策研究支援部長に令和4年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑤ 保健学研究科の教授をウェルビーイング推進本部副本部長に、人間発達環境学研究科の教授を同本部教育部門長に、また、同研究科の別の教授を同本部研究・社会共創部門長に、農学研究科の教授を同本部地域連携部門長に、それぞれ令和4年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和6年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑥ 入試改革担当の学長補佐を高大接続卓越グローバル人材育成センター長に令和4年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和6年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(19) 特別参与の労働条件等の取扱いについて

特別参与1名を令和4年10月1日付けで任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(20) 組織の長の選考について

経済学研究科長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。

【経済学研究科長】

宮尾 龍蔵 教授

任期：令和4年11月16日～令和6年11月15日（2年間）

報告事項

- (1) 2021（令和3）年度第4四半期資金運用実績報告について
2021（令和3）年度第4四半期資金運用実績について報告があった。
- (2) 神戸大学ファンド創設に向けた進捗状況について
神戸大学ファンド創設に向けた進捗状況について報告があった。
- (3) 海外の大学との学術交流協定締結について
カレル大学（チェコ）と大学間学術交流協定を更新することについて報告があった。

以上